

はちおうじしがいこくじんしみんかいぎていげんしょ
八王子市外国人市民会議提言書
しゅうろう ぼうさい
～就労・防災～

へいせい ねん がつ
平成 23 年 1 月

はちおうじしがいこくじんしみんかいぎ
八王子市外国人市民会議

はじめに

総務省は、平成18年の3月に「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」において、国際化推進の施策として、「地域における多文化共生」を掲げ、地域の実情に即した「地域における多文化共生推進プラン」の策定及び施策の推進を示した。このような国の動きを受け、八王子市は、平成18年9月に外国人市民会議を設置し、検討を重ねてきたところである。

現在、八王子市は、90か国以上の国々からの約9千3百人の外国人が居住し、また八王子地域23大学等には、3千人を超える外国人留学生が学んでいる。今後ともますます外国人市民との共生が求められる中、総務省の報告書における地方自治体において検討すべき取り組みの中から「生活支援」を中心に、その項目を各期のテーマとして取りあげ、外国人市民、テーマに関わる関係機関または団体、外国人の支援を行っている市民団体の代表及び公募市民で構成した当会議において、地域に住む外国人に対する支援の方策などについて意見交換を行い、市長へ提言を行ってきた。

第1期の会議では「子どもの教育」をテーマとし平成19年7月に、第2期の会議では「医療・住居」をテーマとし平成20年12月に、それぞれ市長へ提言書を提出した。その後この提言が具現化されたものとして、外国人児童のための教育支援コーディネーターの設置、八王子医師会との連携による多言語問診表の市ホームページからのリンク（リンク先：ハーディー港南台）など、徐々に提言が実現されてきている。また、平成20年7月に設立された八王子国際協会が主体となり、提言内容を受けた事業の展開を積極的に図っており、市と両輪となって国際化推進の施策が少しずつ形となり、外国人支援の輪が広がりつつある。

第3期である今回は、平成22年2月に設置され、「地域に暮らす外国人の生活支援について～就労・防災を中心に～」をテーマに、7回の会議と市民フォーラムを開催し検討を重ねてきた。市民フォーラムでは、「就労」を首都大学東京准教授の丹野清人氏に、また「防災」を中越地震の際に、在住外国人の支援にあたられた経験のある新潟県長岡市国際交流センター長の羽賀友信氏にそれぞれ講演をいただき、参加者と共に外国人を取り巻く現状についての認識を深めることができた。また今後取り組むべき課題についても貴重な御助言をいただくことができた。

今後は、第1期から第3期にわたり提言書で示された提言内容のさらなる実現にむけて、市及び関係機関のより積極的な取り組みをお願いするとともに、本提言書が八王子市の多文化共生推進プランの策定への基盤となることを望むものである。

はちおうじしがいいくじんしみんかいぎ
八王子市外国人市民会議
かいちょう もりも たけお
会長 森茂 岳雄

はじめに

もくじ 目次

1. 検討にあたっての基本的な考えかた	1
【8つの検討項目】	
2. 提言内容～今後取り組むべきもの～	
「就労」	2
A ハローワークとの連携による就業支援	
B 商工会議所などとの連携による就業環境の改善	
C 学園都市の特性を生かした就業支援	
「防災」	5
A 災害などへの対応	
B 緊急時の外国人市民の所在把握	
C 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働	
D 大規模災害時に備えた広域応援協定	
E 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化	
3. 資料	10
・ 外国人市民会議 検討経過	
・ 外国人市民会議 委員名簿	
・ 外国人市民会議 設置要綱	
・ 「会議」の内容まとめ	

1 検討にあたっての基本的な考えかた

外国人市民が地域において安心して生活を送ることができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行うことが求められる。

本市では、外国人の数は今後も増大が予想されるという現状を踏まえて、「生活支援」は早急に対応すべき重要な課題と受け止めており、第1期、第2期に続き、今期は「就労」・「防災」をテーマにした。

一方、総務省においては、「国際交流」、「国際協力」に加え、国際化推進の新たな柱として、「地域における多文化共生」を掲げ、「地域における多文化共生推進プラン」の策定及び施策の推進を求めている。同省では、「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」（平成18年3月）を作成し、地方自治体における先進的な取り組みを紹介するとともに今後取り組むべき課題についても示された。そこで、地方自治体において検討すべき取り組みとしてあげられている「労働環境」及び「防災」の項目の中から、以下の8つの検討項目に沿って、実際の事例から要望・問題点を整理し、検討を行い、解決方法を提示していくこととした。

【8つの検討項目】

「就労」

- A ハローワークとの連携による就業支援
- B 商工会議所などとの連携による就業環境の改善
- C 学園都市の特性を生かした就業支援

「防災」

- A 災害などへの対応
- B 緊急時の外国人市民の所在把握
- C 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働
- D 大規模災害時に備えた広域応援協定
- E 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化

2 提言内容 ～今後取り組むべきもの～

8つの検討項目に基づき意見交換を行った結果、本会議としては、次のとおり提言を行うものとする。

「就 労」

A ハローワークとの連携による就業支援

現 状

外国人の中には、日本での就労に対する知識がないために、就労できなかったり、または、定着できず離職してしまうケースがある。

また、就労に際し、日本人と対等に働けていないなど「心の壁」を感じ、精神的負担を抱えている外国人も多い。

公共職業安定所（ハローワーク）においては、新宿や品川（六本木庁舎）において専門的に外国人に職業紹介を行っているが、地域のハローワークの対応は、充分とはいえない。外国人が日本で就労する上で、日本語による基本的な挨拶やトッサの危険を知らせる言葉などの習得は、最低限必要である。

提 言

外国人も日本人と同じように働けるよう、地域のハローワークなどと連携して就業支援を行う。

- ・ 企業と外国人を繋げる仕組みを地域のハローワークとの連携により構築する。
- ・ 日本で働くための基本的なマナーや面接のしかたなどの研修・ガイダンスを実施する。
- ・ 企業にジョブコーチを派遣するなど就労後も含めた支援を行う。
- ・ 外国人を雇用する企業を誘致する。

※【ジョブコーチ】障害者や外国人が円滑に就労できるように、できることとできないことを事業所に伝達するなど、職場内外の支援環境を整える者を指す。

B 商工会議所などとの連携による就業環境の改善

現状

現在、外国人登録証の更新時に健康保険証の提出が求められているが、健康保険などに加入していないケースも見受けられる。

また、一部の企業でも不法滞在者を雇用しトラブルになるケースもある。

外国人は、就労後も人間関係や言語などによる精神的な問題を抱え、仕事を辞めてしまう事例も少なくなく、心のケアも求められる。

提言

社会保険の加入の促進などの企業に対する啓発や外国人に対する日本語支援など、使用者及び労働者の両面から就業環境の向上を図る。

- ・ 企業に対し、社会保険の加入の促進など就業環境の改善の啓発を図るとともに外国人を雇用する上での留意事項などを作成・配布する。
- ・ 就業者に対し、日本語の学習支援の機会を提供する。
- ・ 外国人に対するカウンセリングや精神的なケアの場を確保する。
- ・ 就業環境の改善のために事例を調査し、研究する。

C 学園都市の特性を生かした 就 業 支援

現 状

現在、地域23大学等には、約3,100人も外国人留学生が在学しており、国際学園都市という一面がある。また、「大学コンソーシアム八王子」が設立され、その活動の一つとして、外国人留学生への支援も徐々に動き始めている。

市では、市内在住の外国人留学生を対象とした奨学金制度を設けると共に、その受給者に対し、八王子を第二のふるさととして愛着を持ち、市民の一員として積極的にまちづくりに関われるよう、地域の交流活動に参加を促している。

また、国際協会においても、外国人留学生のための就職支援セミナーなども実施している。

提 言

大学コンソーシアムや八王子国際協会と連携し、就業支援を行う。

- 大学コンソーシアムや国際協会などと連携し、企業と外国人留学生を繋げる。
- 大学での就職ガイダンスや国際協会の就職支援セミナーと連携する。

※【大学コンソーシアム八王子】大学・企業・市民との連携・協働による学園都市づくりをより効果的に行うために、人材、資産、資金を集中させ、オール八王子で事業の連携を図る各団体の連合組織（平成21年4月設立）。

「防災」

A 災害などへの対応

現状

外国人市民の中には、地震などの災害がほとんどない国から来日した方も少なくない。その中でも日本に来て間もない外国人は、地震が発生したらまず自分が最初にするべきことや日頃の家具の転倒防止の対策など基本的な知識が少なく、災害に対する認識が不足している方も多い。

このようなことから、まずは自分の身は自分で守るという「自助」の重要性を認識し、防災に対する意識を高めることが重要である。これらの課題に対し、日頃から地域の防災訓練などの活用が有効であると考えられるが、まだまだ、外国人の参加者が少ないのが現状である。

そして、災害時には、文化や宗教的な問題が、顕在化するため、外国人市民に対する防災教育と支援する側への啓発が必要である。

また、災害時の医療的な支援には、言語や文化も含め配慮が必要である。

提言

外国人に災害などに対する知識を学ぶ機会をより確実に提供する。

- ・ 通訳付で防災体験ができる機会を定期的に提供する。
- ・ 多くの外国人市民が防災に対する知識を高められるよう外国人登録の窓口などを活用した情報提供を強化する。
- ・ 外国人に対し、避難生活をする上でのマナーなどを周知するとともに、支援者などに文化や宗教的な面での理解を促す。

災害時に、行政と民間で連携できるシステムづくりを構築する。

- ・ 行政、国際交流団体、市民ボランティア、町会・自治会など各関係機関との連携を強化し、有機的なネットワークを構築する。
- ・ 災害などの対応について経験を有する他地域と連携し、災害時に互いに応援できる関係及びシステムを構築する。

B 緊急時の外国人市民の所在把握

現状

コミュニティ意識が希薄になる中、日本人についても近隣住民のことを知らないケースが増えている。特に外国人市民は、言葉の面からも地域との繋がりが希薄になりがちな傾向にある。そのため、外国人市民が自分の所在を地域の住民に知らせておくことは、災害時の「共助」にも繋がることになり、重要である。また、在住の区市町村に外国人登録の届出をしておらず、災害時に自治体の支援を受けられないケースもあり、問題が増大している。

提言

日頃から外国人市民の所在について、的確に把握できるよう努めると共に外国人市民への意識啓発を図る。

- 外国人登録の確実な実施を行うよう、周知を図る。
- 町会への加入を啓発するなど、地域住民との親睦が深まるように促す。
- 同じ文化をもった同国人同士が情報交換などをできるよう、同国人同士のネットワークを育成・支援する。

C 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働

現 状

阪神・淡路大震災以降、各地で防災に対する意識が高まり、八王子市内でも国際協会などで通訳ボランティアに対し、防災に関する研修が実施されている。しかし、八王子市では、大規模災害の経験もなく、その育成は、充分とはいえない。また、災害時には、通訳ボランティア自身が被災者となるので、他の地域と連携したネットワークの構築が欠かせない。

また、災害時には、どの言語の通訳ボランティアがどこにいるかなどの情報を把握し、人材・場所・システムを効果的に運用し、管理できる人材を地域に育成する必要がある。

提 言

日頃より通訳ボランティアの育成を行い、災害時により効果的に活用できるよう、システムづくりを行う。

- ・ 多文化共生コーディネーターを育成・活用し、災害時における地域の防災リーダーとする。
- ・ 日頃より、通訳ボランティアと連携した訓練を行い、顔の見える関係を構築する。
- ・ 災害時には、避難所ごとに通訳ボランティアの状況を把握し、情報を共有する。

※【多文化共生コーディネーター】多文化共生に関する問題の発見能力、解決に向けた企画立案能力、問題解決に向けてさまざまな主体が連携・協力できるよう橋渡しや調整する能力を持った人材のこと。

D 大規模災害時に備えた広域応援協定

現 状

災害時には、市内のボランティアも被災者となることで、少数言語者への対応が十分になされないこともある。新潟県長岡市の例などでは、災害時に多言語支援センターを立ち上げ、全国に応援を依頼した。

提 言

災害時に広域でボランティアなどを派遣しあう仕組みを構築する。

- ・ 地域の国際協会など、NPO、企業なども含め、自治体の枠を超えた広域の応援協定を結ぶ。
- ・ 日頃より他の地域とも顔の見える関係を築き、災害時に連携をとれる支援体制を構築する。

※【多言語支援センター】大地震などの災害が発生した際に、日本語が十分理解できないために行政機関などが発信する情報を受けることができない、又は地震などの災害経験が少ないことが原因で精神的な不安を抱えている外国人市民を支援するために多言語での災害に係る情報提供を行う。

E 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化

現状

災害時に母語での情報提供は、外国人市民の精神的な安定にも繋がる。新潟県長岡市の事例では、多言語シートの活用やFM放送での多言語情報の発信が有効であった。

また一方で、多言語化された情報があってもそれが外国人市民に確実に届いていないという現状もあり、同国人同士のネットワークの構築が重要である。

多様なメディアの活用は、有益な面もあるが、時に確証のない情報で現場を混乱させることもあるので注意が必要である。

また、情報伝達手段の問題を解決することにより、外国人市民は、災害時要援護者としてではなく、共助し合う支援者としての活躍が期待できる。

提言

災害時に外国人市民への情報伝達が行われるよう、国際協会など、外国人当事者団体、エスニックメディアとの連携を図る。

- 外国人市民が災害時要援護者としてではなく、支援する側として活躍ができるよう、同国人同士のネットワークを積極的に育成・支援する。
- 多言語化にあたり国際協会やボランティアなどとの連携を図る。
- 町会、不動産会社などと連携して情報提供を行うよう、周知を図る。
- 教会などの外国人の集まる場所やFM放送など有効と思われる手段を活用し、情報伝達を図る。
- 多言語避難カードなどによる情報の多言語化のほか、高齢者や子どもにも伝わるよう、やさしい日本語やピクトグラム（絵文字）などでの情報伝達を図る。

※1【災害時要援護者】必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を必要とする人々をいう。外国人、高齢者、障害者、難病患者、妊産婦、乳幼児、児童、傷病者など。

※2【エスニックメディア】日本在住の外国人向けの外国語メディア。新聞・雑誌の活字メディアのほか、FMラジオも活用されている。

※3【ピクトグラム】絵文字。主に鉄道や空港などの公共空間で使用されている。文字による文章で表現する代わりに、地と図に明度差のある2色を用いて、表したい概念を単純で視覚的な図として表現することで、言語に制約されずに内容の伝達を直感的に行う。

3 資料

がいこくじんしみんかいぎ けんとうけいか
外国人市民会議 検討経過

	かいさいび 開催日	かいさいないよう 開催内容
だい かいかいぎ 第1回会議	へいせい ねん がつ にち 平成22年2月27日	せいふくかいちよう せんニン ○正副会長の選任 かいぎ こうかい ひこうかい ○会議の公開・非公開について かいぎ せつち がいようせつめい ○会議の設置について概要説明 じ こしょうかい いけんこうかん ○自己紹介・意見交換 けんとう すす ○検討の進めかたについて
だい かいかいぎ 第2回会議	へいせい ねん がつ にち 平成22年3月28日	げんざい じょうきよう はあく かくいん たいけんだん もと いけんこうかん ○現在の状況の把握（各委員の体験談に基づく意見交換）
だい かいかいぎ 第3回会議	へいせい ねん がつ にち 平成22年4月18日	げんきようおよ かだい はあく たいさく ○現況及び課題の把握とその対策
だい かいかいぎ 第4回会議	へいせい ねん がつ か 平成22年6月6日	げんきようおよ かだい はあく たいさく ぼうさいたいけん う ○現況及び課題の把握とその対策（防災体験を受けて） たちかわぼうさいかん たいけんくねん じっし ※立川防災館にて体験訓練を実施
しみん ふ おーらむ 市民フォーラム	へいせい ねん がつ か 平成22年7月24日	かいぎ せつち けいか せつめい ○会議の設置・経過の説明 こうえん ○講演 1 「外国人に係る就労の現状と取り組みについて」 こうし しゅとだいがくとうきよう 講師：首都大学東京 じゅんきようじゅ たんの きよと し ※1 准教授 丹野 清人 氏 2 「外国人に係る防災の現状と取り組みについて」 こうし ながおかしこくさいこうりゆうせ ん た ニ 講師：長岡市国際交流センター せん た ーちよう は が どものぶ し ※2 センター長 羽賀 友信 氏 いけんこうかん ○意見交換
だい かいかいぎ 第5回会議	へいせい ねん がつ にち 平成22年9月12日	げんきようおよ かだい はあく たいさく しみん ふ おーらむ う ○現況及び課題の把握とその対策（市民フォーラムを受けて）
だい かいかいぎ 第6回会議	へいせい ねん がつ か 平成22年10月24日	ていげんないよう ○提言内容について ①
だい かいかいぎ 第7回会議	へいせい ねん がつ か 平成22年12月5日	ていげんないよう ○提言内容について ②

※1 丹野 清人氏・・・首都大学東京・都市教養学部・社会学コース准教授。
外国人の就労問題に詳しく、著書に『国民国家の境界』共著(2010年)、『越境する雇用システムと外国人労働者』単著(2007年)、
『顔の见えない定住化』共著(2005年)など。

※2 羽賀 友信氏・・・新潟県長岡市国際交流センター センター長
1980年カンボジア難民救援医療プロジェクトに参加し、国境地帯で病院を運営。帰国後、パレスチナ、アフガニスタンなどで国際
協力にかかわる。中越地震(2004年)、中越沖地震(2007年)の際は、外国籍被災者の救援に奔走、以来、災害時支援の普及活動や
四川大地震などの復興にも尽力した。

がいこくじんしみんかいぎ いいんめいぼ
外国人市民会議 委員名簿

く ぶん 区 分	し めい 氏 名	び こう 備 考
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項1号 がくしきけいけんしゃ (学識経験者)	もりも たけお 森茂 岳雄	ちゅうおうだいがくぶんがくぶきょうじゅ 中央大学文学部教授
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項2号 がいこくじんしみん (外国人市民)	おちあい もん せら っと 落合 モンセラット	【しゅっしんこく】 出身国 フィリピン
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項2号 がいこくじんしみん (外国人市民)	しゅ れ す た た ら ば ぶ シュレスタ タラ バブ	【しゅっしんこく】 出身国 ネパール
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項2号 がいこくじんしみん (外国人市民)	たにかわ そうせい 谷川 宋正	【しゅっしんこく】 出身国 中国
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項2号 がいこくじんしみん (外国人市民)	ちよう せい わ 張 世和	【しゅっしんこく】 出身国 中国
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項2号 がいこくじんしみん (外国人市民)	みん よんふあ 閔 榮和	【しゅっしんこく】 出身国 韓国
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項3号 しえんだんたいだいひょうしゃ (支援団体代表者)	○ たか さ き てつ や 高崎 鉄也	はちおうじこくさいきょうかいりじ 八王子国際協会理事
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項3号 しえんだんたいだいひょうしゃ (支援団体代表者)	しばた さかえ 柴田 栄	はろーわーくはちおうじ ハローワーク八王子
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項3号 しえんだんたいだいひょうしゃ (支援団体代表者)	ふるやま きんじゅうろう 古山 金十郎	はちおうじちょうかいじちかいれんごうかい 八王子町会自治会連合会
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項4号 こうぼしみん (公募市民)	ひらの てるお 平野 輝雄	もととうきょうしょうぼうちようしよくいん (元東京消防庁職員)
だい じょうだい こう ごう 第3条第2項4号 こうぼしみん (公募市民)	まさくに ひでこ 正国 秀子	とうきょうしょうぼうちようさいがいじしえんぼらんていあ (東京消防庁災害時支援ボランティア)

かいちょう
...会長
ふくかいちょう
○ ...副会長

はちおうじしがいいくじんしみんかいぎせっちようこう
八王子市外国人市民会議設置要綱

もくてきおよ せっち
(目的及び設置)

第1条 本市における外国人市民の市政への参加を推進し、外国人と市民がお互いに理解し、外国人市民にも暮らしやすいまちづくりを進めることを目的として、八王子市外国人市民会議（以下「会議」という。）を設置する。

しよしょうじむ
(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項に関わるテーマを定め検討し、その結果を市長に提言する。

- (1) 外国人市民施策に関する事項
- (2) 外国人市民と日本人市民との交流、共生に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

そしき
(組織)

第3条 会議は、委員13名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる基準により市長が選出する。

- (1) 学識経験者 1名以内
- (2) 外国人市民 7名以内
- (3) 支援団体等代表者 3名以内
- (4) 公募による市民 2名以内

3 委員の任期は、当該テーマに関する提言のあった日までとする。

4 市長は委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

かいちょうおよ ふくかいちょう
(会長及び副会長)

第4条 会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、前条第2項の委員の互選によって定める。

3 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。

4 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

かいぎ
(会議)

第5条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところ

による。

4 会議は、公開するものとする。ただし、会議の決定により、公開しないことができる。

(意見の聴取)

第6条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 会議の企画・運営にあたっては、八王子市外国人市民会議事務局(以下「事務局」という。)を設置する。

2 事務局は、八王子国際協会事務局員及び市民活動推進部職員をもって構成する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年11月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

「会議」の内容まとめ【就 労】			
総務省報告書より 【地方自治体において検討すべき取組】	発表された経験・体験事例	解決方法・要望	八王子市及び他の自治体での取組状況など
A．ハローワークとの連携による就業支援	- 研修がきちんと実施されず、そのまま働かされるケースがあった。 - 就労に際し、外国人に対する「心の壁」を感じたことがある。 - 同じ能力の日本人と外国人の求職者がいた場合、日本の文化を知っている日本人をとってしまう。 - 在留資格の問題で知識がないために失敗している事例が多い。 - 日本人と対等に働けるようにしないと外国人が精神的に参加してやめてしまう。 - 国が企業に対し、外国人雇用の枠などを設ける必要があるのでは。 - とっさの危険を知らせるときのことばや基本的な挨拶ができることが就労の上で最低限必要。 - 外国人への職業訓練は行っていないが、専門的に職業紹介を行う機関が新宿や六本木にある。 - ハローワークでは、韓国企業が採せなかったが、韓国の貿易協会では、情報があつた。 - 海外から多くの外国人が移住し、働いている国もある。	- 日本で働くための基本マナーと機会を提供するような研修が必要である。 - 外国人も日本人と同じように働けるよう、就労後の支援が必要である。 - 外国人を受け入れる企業にジョブコーチなどの支援が必要である。 - ボランティアの活用を行い、基本マナーの習得のための勉強会などが開けるとよい。 - 外国人のパート社員も活用できる日本のマナーなど学べる冊子があるとよい。 - 貿易協会など各国の関係機関とハローワークが連携し、情報提供が図れるとよい。 - 移住の受け入れを積極的に行っている先進国の事例を学んではどうか。 - 外国人を多く採用しているアジア系の企業や大手のIT企業を誘致してはどうか。	- ハローワークとの連携による就業支援（愛知県豊田市、愛知県豊橋市） - ハローワークが中心となって日系人就業支援連絡会議を開催し、失業した日系人若年者等の現状把握、就職関連情報などの収集を行い、具体的な支援内容を検討。
B．商工会議所などとの連携による就業環境の改善	- 就職しても日本語がわからずに困っている。 - 人間関係や言語などの精神的な問題を抱え、仕事を辞めてしまうケースがある。 - 不法滞在者を雇い、本人の銀行口座が作れないため、会社の口座に給与を振り込みトラブルになるケースもある。 - 在留資格の更新時に健康保険証の提出を求められるが、小さい会社だと健康保険が整備されておらず入っていないケースが多い。 - 障害者を雇用する場合、国からの補助制度がある。 - 他市で外国人に対するセクハラ問題が起こり、その企業の製品の不買運動が起こったことがある。 - 外国人を多く雇用している企業が市内にもある。	- 日本語の学習支援が必要である。 - カウンセリングや精神的なケアが必要。 - 雇う側への相談窓口もあるとよい。 - 外国人の雇用する場合にも税金などの免除があってもよいのでは。 - 外国人を多く雇用している企業の好事例を参考にするとよい。	- 外国人雇用事業者向けの広報の実施（愛知県豊橋市、静岡県湖西市） - 豊橋市では、社会保険事務所の依頼により、市の広報誌および豊橋商工会議所の広報誌で、事業主あてに外国人労働者の社会保険加入手続きを呼びかける広報を実施。また、湖西市では、窓口で外国人市民の就労状況・在留期間・家族構成等を確認、関係法令の写しを手渡し、事業主に社会保険への加入を働きかけるよう指導。 「外国人を雇用する場合の企業における留意事項」の制定（愛知県商工会議所） - 商工会議所が傘下の2000企業に対し、直接雇用のみならず、業務請負業者の下で働く外国人労働者についても、適正な賃金・労働条件の確保や社会保険加入の徹底を図るために、ガイドラインを取りまとめて配布。 - 外国人就労関係研究会の設置（静岡県浜松市） - 外国人労働者を多数雇用する企業や地域経済団体・関係行政機関が連携し、外国人の就労に関する問題について協議を実施。
C．学園都市の特性を生かした就業支援	- 大学では、面接の練習を含めたガイダンスを行っているところもある。 - 在留資格により、働ける時間に差があるのに驚いた。	- 留学生以外の外国人にも面接などを含めたガイダンスがあるとよい。 - 大学コンソーシアムと連携し、企業と留学生を繋げてはどうか。	外国人留学生向け面接に仕方や日本で働くための基本的な知識を教える就職支援セミナーを八王子国際協会にて実施。（八王子市）

「 かいぎ 会議」の ないよう 内容まとめ【 ぼうさい 防災】			
そうむしょうほうこくしよ 総務省報告書より 【ちほうじちたい地方自治体において検討すべき取組とりぐみ】	はっぴよう 発表された経験・体験事例	かいけつほうほう 解決方法・要望	はちおうじしおよ 八王子市及び他の自治体での取組状況など
A．災害などへの対応	・ 火事かじのときなど実際に通報つうほうするときは、日本人にほんじんでもあわてるが、外国人がいこくじんも焦あせって母国語ぼこくごになってしまう。 ・ 命いのちに係かかわることなので、来日らいにちして1度は防災訓練ぼうさいくんれんを受けられるような取組みとりぐみも必要ではないか。 ・ 町会ちやうかいの訓練くんれんに参加さんかさせるのでよい方法では。 ・ 自分の母国じぶんぼこくにいたときは、地震じしんが起きても周りの認識にんしきは薄うすかった。 ・ 大切なことは「地震じしんが起きた時ときどうするか」を考かんがえておくことである。 ・ 震災しんさい時は火災かさいや圧死あつしでなくなる方が多い。 ・ 火事かじのとき外国人がいこくじんが英語えいごで「ファイア」と叫さけんで伝えようとしたが、通じつうなかった。「火事かじだ」などの緊急時きんきゅうじの用語ようごは、日本語にほんごで話せることが必要。 ・ 119番通報ばんつうほうを受ける立川指令センターたちかわしんれいせんたーでは多言語たげんごで対応できるよう職員しやくいんが待機たいきしているが、住所じゅうしょは日本語にほんごで話すことが必要。 ・ まずは自分の身は自分で守ることが必要。 ・ 災害体験さいがいたいけんのできる立川防災館たちかわぼうさいかんの活用かつようは有効では。 ・ 寝ねている時が一番危いちばんないので、寝室しんしつには家具かぐを置おかないことや転倒防止てんとうぼうしなどの措置そちをすることが必要。 ・ 中越ちゅうえつでの災害さいがいの経験けいけんを他の地域ちいきと共有きやうゆうした。 ・ 災害時さいがいじには、医療いりようの面が重要めんじゅうようとなる。 ・ バイクは道が遮断しやだんされても通行つうこうできるので有効であった。 ・ イスラム教徒いすらむきやうとなどは、祈りいのの場ばを確保かくほすることで精神的せいしんてきに落ち着おいた。 ・ イスラム圏いすらむけんの人がいる場合ひと、豚汁ばあいには、後から日本人あとにほんじんだけに豚肉ぶたにくを入いれた。 ・ 行政ぎやうせいが建物たてものを提供ていきやうし、自治体職員じちたいしやくいんが不在ふざいでもボランティアぼらんていあが運営うんえいしていけるよう公設民営こうせつみんえいが理想である。	・ 外国人がいこくじんにもシミュレーションで体験たいけんさせるとよい。 ・ 外国人登録証がいこくじんとうろくしやうの交付かうふや更新こうしんの際に訓練さいくんれんの参加さんかを呼びかけてはどうか。 ・ 家具転倒防止金具かぐてんとうぼうしかなぐを取り付けとるよう指導しどうの徹底ていが必要である。 ・ ボランティアぼらんていあの活用かつようをする。 ・ 定期的に通訳付ていきてきで防災体験ぼうさいたいけんができる機会きかいを提供ていきやうできるとよい。 ・ 外国人登録窓口がいこくじんとうろくまどぐちでのP Rびーあーるが必要である。 ・ 災害さいがいの経験けいけんなどを全国的なネットワークぜんこくてきねっとわーくで共有きやうゆうすることが必要である。 ・ 何科なにかの医師いしがどこにいるか、把握はあくすることが必要である。 ・ 様々な国さまざまくにの文化的背景ぶんかてきはいけいに配慮はいりよし、臨機応変りんきおうへんに対処たいしよすることが必要である。 ・ 行政ぎやうせいと民間みんかんが連携れんけいできるシステム作りしすてむづくが必要である。 ・ 外国人がいこくじんが多く働はたらいている企業きぎやうを把握はあくし、地域ちいきと連携れんけいし、訓練くんれんできるとよい。	・ 大使館たいしがんとの連携れんけいによる震災対策セミナーしんさいたいさくせみなーの実施じっし（東京消防庁とうきやうどうしやう） ・ 大使館たいしがんでの震災対策セミナーしんさいたいさくせみなーや応急救護訓練おうききうごくくんれん、防火・防災ぼうかぼうさいに関する講和会こうわかいを開催かいさい。 ・ 外国人登録窓口がいこくじんとうろくまどぐちによる情報提供じやうほうていきやう（八王子市はちおうじし） ・ 立川防災館たちかわぼうさいかんでの災害体験訓練さいがいたいけんくんれんを実施じっし（八王子市はちおうじし） ・ 年1回ねんかい、外国人がいこくじんに対し、立川防災館たちかわぼうさいかんでの災害体験さいがいたいけんのバスツアーばすつあーを実施じっし。 ・ 家具転倒防止器具かぐてんとうぼうしきぐなどの配布はいふ（八王子市はちおうじし） ・ 1世帯あたり1回かぐてんとうぼうしきぐ、各種かくしゆの転倒防止器具てんとうぼうしきぐなど（配布はいふの上限じやうげんあり）を無料むりやうで配布はいふ。
B．緊急時の外国人市民の所在把握	・ 外国人がいこくじんの場合ばあい、地域ちいきとつながりを持ち、ことばはできなくとも自分みづかはここに住すんでいると知しってもらうことが必要。 ・ 外国人登録がいこくじんとうろくがないと、災害時さいがいじに自治体じちたいの支援しえんを受けられないケースけーすがあり、問題もんだいが増幅ぞうふくする。	・ 地域住民ちいきじゆうみんへの周知しゅうちを行う。 ・ 留学生りゅうがくせいなどで外国人登録がいこくじんとうろくをしていないケースけーすもあるが、きちんと登録とうろくせせることが必要である。	
C．災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働	・ ケースけーすが江戸川区えどがわくなどでは、外国人がいこくじんの防災体験訓練ぼうさいたいけんくんれんをボランティアセンターぼらんていあせんたーと連携れんけいし、行おこなっていた。 ・ 被災地ひさいちでは支援者しえんしやもストレスすとれすを受けるため、負担ふたんが一人に集あ中ちゆうしないよう、人材じんざい・場所ばしよ・システムしすてむなどを効果的こうかてきに分散ぶんさんさせ有効活用ゆうこうかつようできるスーパーバイザーすーぱーばいざーを地域ちいきに育成いくせいすることが必要。 ・ 災害時さいがいじに乗じようじる悪質あくしつなボランティアぼらんていあもいる。 ・ 何語なにごのボランティアぼらんていあがどこにいるかを把握はあくすることが必要。 ・ 地域ちいきごとに分け、ボランティア等わぼらんていあが責任せきにんを持って地域ちいきで対応たいおうできないか。	・ ボランティアぼらんていあと連携れんけいした訓練くんれんが必要である。 ・ 多文化共生マネージャーたぶんかききやうせいまねーじゃーを育成・活用いくせいし、地域ちいきにスーパーバイザーすーぱーばいざーを育てることが必要である。 ・ 顔かおの見えるボランティアぼらんていあの育成いくせいが必要である。 ・ 避難所ひなんじよごとに外国人ボランティアがいこくじんぼらんていあのファイルふあいるを作成さくせいし、情報共有じやうほうきやうゆうする。	・ 総合防災訓練そうごうぼうさいくんれんの実施時じっししに外国人支援センターがいこくじんしえんせんたーを開設かいせつ（八王子市はちおうじし） ・ 総合防災訓練時そうごうぼうさいくんれんじに八王子国際協会はちおうじこくさいきやうかいと連携れんけいし、八王子国際協会はちおうじこくさいきやうかい言語ボランティアげんごの派遣はけんを受け、外国人支援センターがいこくじんしえんせんたーを設置せつちし、訓練くんれんに参加さんかしている外国人がいこくじんの支援しえんを実施じっし。

D . 大規模災害時に備えた広域応援協定	- 八王子市と日本水産（北野町）が口頭で協定を結び、災害時には井戸水が提供される。 - 長岡市では、災害時に多言語支援センターを立ち上げ全国に応援を依頼した。 - 広域で、災害時にボランティアを派遣しあうシステムが必要である。	普段から他の地域とも連携を取り、顔の見える電話一本でスムーズに連携のとれる支援体制を構築することが必要である。	
E . 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化	- 情報はリーダーとなる外国人に伝えることで、口コミで広がっていく。 - 日本人は子どものころから地震が起きたら「頭を守れ」と指導されているが、そのような知識をどのように伝えるかが重要。 - 北野町生活ガイドブックが5か国語で作成されている。 「共助」、「公助」の情報をどのように伝えるかを考えることが必要である。 - 緊急地震速報を見てもその短い時間で何をしたらよいかわからない。 - F M放送での多言語情報の発信は、外国人に安心感も与え、有効であった。 - パスポートと一緒に持ち歩けるよう同じサイズの多言語避難カードを作成し、ピクトグラム（絵文字）などにより、地震への対応、タブーなどを伝えた。 - 多言語シートで母国語を見ることで安心した外国人もいた。 - 災害時には報道アナウンスのスピードが速くなり、聞き取りにくいことがあった。 - メディアは時に確証のない情報を流し、現場を混乱させることがあった。	- 情報伝達のキーマンとなる外国人を探す。 - どのようにして外国人に正確な情報や基本的な知識を浸透させることができるかが重要である。 「国際交流フェスティバル」など外国人が集まるイベントで防災体験コーナーがあるとよい。 - 教会などを活用し、情報提供を行う。 - 緊急地震速報の目的も含め、周知が必要である。 - F M放送の活用を検討することが必要である。 - 多言語シートの活用が有効である。 - やさしい日本語で、情報を伝えることで、外国人だけでなく、高齢者や子どもにも情報が伝わる。 - メディアへの対応の方針等をあらかじめ、決めておくことが必要である。	- 災害時における多言語情報のネットワークづくり（横浜市国際交流協会） - 災害時に役立つ外国語の表示シート表を出版し、被災した他の自治体の利用にも供する。 - 多言語によるメール配信サービスの実施（八王子市） - 災害時に活用できるよう、平常時に月1回、夜間・休日診療医療機関情報及びイベント情報を英語・中国語によるメール配信サービスの実施。 - 災害時に携帯電話で多言語情報を提供するシステムを実施（神奈川県国際交流財団）

(別紙) 市役所窓口配布物一覧

配布物名	内容	言語								配布場所			
		日本語併記	英語	中国語	韓国語	スペイン語	ポルトガル語	タガログ語	タイ語	インドネシア語	外国人登録	市民課・各事務所	保健センター
八王子市コミュニティガイド	外国人向け暮らしの便利帳	○	○	○	○						○	○	八王子国際協会
八王子ガイドマップ	市内の案内地図		○	○	○						○	○	保健センター
八王子国際協会 リーフレット	八王子国際協会の案内	○	○	○	○	○					○	○	○
サポートデスク チラシ	サポートデスクの案内	○	○	○	○						○	○	
町会・自治会のチラシ	町会・自治会への加入案内	○	○	○	○						○	○	
大地震発生！そのときあなたは...	地震についての備え	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
携帯版ホームページのご利用について	-												
英語・中国語メール配信サービスをご利用ください！	-										○	○	
ごみカレンダー	ごみの分別、収集日などの案内		○	○	○	○	○	○			○	○	○
国民健康保険について	国民健康保険の案内	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
母子健康手帳	多言語の母子健康手帳	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
出生連絡カード	健診などのための出生の届出		○	○									
3～4か月児健康診査・産婦健康診査アンケート	-		○	○									
1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート	-		○	○									
1歳6か月児、3歳児歯科健康診査アンケート	-		○	○									
お子さんの目と耳と尿の検査のご案内	-		○	○									
麻しん風しん予防接種予約票	-		○	○									
留学生生活実費代行保証料チラシ	保証会社に支払う費用の一部を助成	○									○		○